

第二期東海村
子ども・子育て支援事業計画
中間改訂
令和5～6年度

第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて

1 見直しの趣旨

令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間として、令和2年3月に策定した「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画」については、計画で見込まれた「認定区分」（1・2・3号認定※）と「地域子ども・子育て支援事業」ごとの「量の見込み」が、実際の人数と大きく乖離している場合、適切な基盤整備（確保方策）を行うため、計画期間の中間年を目安として、計画を見直すこととなっています。

東海村では、待機児童の早期解消と将来を見据えた必要な保育の量を確保するための緊急対策として、令和2年度に私立小規模保育事業所や村立保育所を開設したことから、令和3・4年度において待機児童は発生していませんが、一方で、令和3年4月1日時点における認定区分ごとの「量の見込み」と実際の人数に乖離が生じていることから、「量の見込み」と「確保方策」を次のとおり変更します。

※認定の種類

- 1号認定（幼稚園等）：満3歳以上（保育の必要性なし）
- 2号認定（保育所等）：満3歳以上（保育の必要性あり）
- 3号認定（保育所等）：満3歳未満（保育の必要性あり）

2 見直しの考え方

見直しの具体的な方法については、国が示す「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日付け内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）事務連絡）に基づき、市町村・都道府県間の十分な連携や地方版子ども・子育て会議等での議論を経て、市町村が判断することとされています。

（1）見直しの要否の基準

- ①令和3年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が市町村計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合

⇒該当

〔東海村では、1号認定（3～5歳：幼稚園卒希望）において、11.14%の乖離。〕

- ②令和4年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合

⇒非該当

- ③既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合

⇒非該当

- ④将来的に乖離を生じうる潜在的な要因を持つ場合

⇒非該当

- ⑤その他（市町村の事情）

⇒該当

〔「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」に基づく、村立幼稚園の再編実施。〕

⇒①に該当すれば、原則として見直しが必要です。該当しない場合でも②～⑤に該当すれば「大きく乖離している」とみなされる場合があります。

「東海村では計画の見直しが必要です」

(2) 見直しの手順・方法

①実績値の把握・乖離要因の要因分析

支給認定区分ごとの子どもの実績値については、市町村計画において設定した提供区域ごとに、令和3年4月1日時点における実績値に基づきます。

⇒東海村では、村全域を1区域としています。また、直近では令和4年4月1日時点の実績値が確認できます。

児童数：計画策定時においても減少を見込んでいましたが、特に0・1歳児が見込み以上に減少しています。

量の見込み：2・3号認定全体では概ね計画どおりですが、1号認定において乖離が見られます。策定時、保護者の利用意向に係るアンケート結果を基に1号認定のニーズを見込みましたが、実際の女性の就業率が見込みよりも増加し、2・3号認定にニーズが移行したためと推測されます。

確保方策：1・3号認定において乖離が見られます。1号認定については、村立幼稚園の再編に伴う統廃合により令和6年度から定員数が減少するためです。3号認定については、策定時に見込んでいた新たな私立小規模保育事業所の開設が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて進まなかったためです。

※提供区域については、計画書の39頁を参照。

※支給認定を受けずに、子ども・子育て新制度に移行していない私立幼稚園（未移行園）を利用する子どもの数は、1号認定に計上しています。

※市町村又は県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等は、当分の間、確保方策に含めることができます。

②中間年における「量の見込み」の推計

令和5・6年度の数値の見直しにあたっては、直近の実績である令和4年4月1日時点の「児童数に占める支給認定子どもの割合（支給認定割合）」と推計児童数をもとに、基本的には下記の式で算出します。ただし、推計児童数には最新の諸情勢を、支給認定割合には女性就業率の増加を、それぞれ加味・補正する必要があります。

$$\text{「推計児童数」} \times \text{「支給認定割合」} = \text{「見直し後の量の見込み（人）」}$$

※計画策定時には、「①推計児童数」×（「②潜在家庭類型」×「③利用意向率」）＝「量の見込み（人）」により算出。（②・③は策定時のアンケート集計結果による）

※女性就業率

東海村では、直近の令和2年国勢調査（令和2年10月1日現在）において、25～44歳の女性就業率は67.92%であり、前回調査（平成27年国勢調査）より3.54ポイント増加しています。量の見込み（案）においては、1年あたりの増加率を0.7ポイントとして補正しています。

	人口（人）	就業者（人）	就業率（%）	就業率の増加
H27	4,776	3,075	64.38	
R2	4,056	2,755	67.92	+3.54

※1年あたりの増加 $3.54 \div 5 \div 0.7$

※令和2年国勢調査 就業状態等基本集計

「第1-2表 男女、年齢（5歳階級）、労働力状態別人口及び労働力率（15歳以上）-全国、都道府県、市区町村」より。人口と就業者数による値のため、独身・既婚・子どもの有無等を問わない。

（3）必要利用定員数の変更

【1号認定】

現在の利用定員数を下記のとおり変更します。

【令和5年度】

- ・ 村立幼保連携型認定こども園の年齢別配分の変更
⇒ 3歳児 ▲4人, 4歳児 +2人, 5歳児 +2人

【令和6年度】

- ・ 村立幼稚園の定員の削減
⇒ 3歳児 ±0人, 4歳児 ▲80人, 5歳児 ▲80人

※「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」の進捗・実施に合わせて変更します。

【3号認定】

現在の利用定員数を下記のとおり変更します。

【令和5・6年度】

- ・ 新たに開設を予定していた私立小規模保育事業所の計画定員の削減
⇒ 0歳児 ▲6人, 1歳児 ▲6人, 2歳児 ▲7人

※新規の私立小規模保育事業所について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、民間事業者による事業化が見込めなくなったため、本計画から除外します。

※なお、今回の中間見直しの推計上は、上記の計画定員を削減しても、令和5・6年度に必要とされる3号認定の利用定員数を確保できる見込みです。

児童数の推計に関する見直しについて

第二期計画策定時、平成27年度から平成31年度までの住民基本台帳の実績（各年度4月1日現在）を基に、令和2-6年度の児童数を推計。

村全体の人口動向については、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の改訂を受けて、「東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」が作成されているが、当該ビジョンの前提条件の一つである「年間出生数（約300人）を維持する。」ことと、近年の村の人口動向との間に乖離が生じている。



令和5、6年度の児童数推計においては、上記のことを踏まえ、過去4ヵ年分（平成31（令和元年）～令和4年度、各年度4月1日現在）の住民基本台帳の年齢別人口実績を基に、各年の変化率の平均値により、算出した。

※ 計画書37P参照。

※ 当年値÷前年値により変化率を算出し、H31（R1）～R4の平均値を求めた。R4実績値に平均値を乗じてR5値を、R5値に同じく平均値を乗じてR6値を算出。
ただし、1歳児については、R4の変化率が大きいため、H31（R1）～R3の平均値を基に、R4実績値に平均値を乗じてR5値を、R5値に同じく平均値を乗じてR6値を算出。

(1) 未就学児(0～5歳児)

		実績値				推計値			(参考)
		H31(R1)	R2	R3	R4	平均値	R5	R6	R6計画値との差異
0歳	人口	292	282	230	257		248	240	276
	変化率		96.58%	81.56%	111.74%	96.63%	96.63%	96.63%	-36
1歳	人口	317	307	299	243		236	229	290
	変化率		96.85%	97.39%	81.27%	97.12%	97.12%	97.12%	-61
2歳	人口	326	326	310	307		301	295	296
	変化率		100.00%	95.09%	99.03%	98.04%	98.04%	98.04%	-1
1・2歳計	人口	643	633	609	550		537	524	586
	変化率(平均)		98.43%	96.24%	90.15%		97.58%	97.58%	-62
3歳	人口	342	326	326	308		298	288	304
	変化率		95.32%	100.00%	94.48%	96.60%	96.60%	96.60%	-16
4歳	人口	358	348	332	327		317	308	317
	変化率		97.21%	95.40%	98.49%	97.03%	97.03%	97.03%	-9
5歳	人口	369	356	344	333		322	311	309
	変化率		96.48%	96.63%	96.80%	96.64%	96.64%	96.64%	2
3-5歳計	人口	1,069	1,030	1,002	968		937	907	930
	変化率(平均)		96.34%	97.34%	96.59%		96.76%	96.76%	-23
総合計	人口	2,004	1,945	1,841	1,775		1,722	1,671	1,792
	変化率(平均)		97.07%	94.35%	96.97%		97.01%	97.01%	-121

(2) 就学児(6~11歳児)

		実績値				←	推計値		→	(参考)
		H31(R1)	R2	R3	R4	←	←	←	←	R6計画値との差異
						←	←	←	←	
						←	←	←	←	
6歳	人口	393	368	352	344			329	315	323
	変化率		93.64%	95.65%	97.73%	95.67%	95.67%	95.67%	95.67%	-8
7歳	人口	403	396	367	352			337	322	338
	変化率		98.26%	92.68%	95.91%	95.62%	95.62%	95.62%	95.62%	-16
8歳	人口	406	398	400	370			359	348	352
	変化率		98.03%	100.50%	92.50%	97.01%	97.01%	97.01%	97.01%	-4
6-8歳計	人口	1,202	1,162	1,119	1,066			1,025	985	1,013
	変化率(平均)		98.15%	96.59%	94.21%			96.32%	96.32%	-28
9歳	人口	405	400	395	404			404	404	357
	変化率		98.77%	98.75%	102.28%	99.93%	99.93%	99.93%	99.93%	47
10歳	人口	408	410	405	393			388	383	367
	変化率		100.49%	98.78%	97.04%	98.77%	98.77%	98.77%	98.77%	16
11歳	人口	401	405	413	412			416	420	390
	変化率		101.00%	101.98%	99.76%	100.91%	100.91%	100.91%	100.91%	30
9-11歳計	人口	1,214	1,215	1,213	1,209			1,208	1,207	1,114
	変化率(平均)		100.09%	99.84%	99.69%			99.87%	99.87%	93
総合計	人口	2,416	2,377	2,332	2,275			2,233	2,192	2,127
	変化率(平均)		98.37%	98.06%	97.54%			97.99%	97.99%	65

幼児期の教育・保育の確保に関する見直しについて

推計2

本計画では、児童数の将来推計をもとに、各施設への入所ニーズ（量の見込み）と、確保方策（村内施設の定員）を、年度単位で表しています。今回の見直しにより、令和5・6年度の値を下記（太枠網掛け欄）のとおり変更します。

- ※ 計画書42～48P参照。「特定教育・保育施設」は、保育所、認定こども園、新制度に移行した幼稚園等。「特定地域型保育事業」は、小規模保育事業所。
- ※ 数値は基本的に各年度4月1日現在。0歳児については、年度途中の出生を考慮し、年間平均値とする。
- ※ 新制度に移行していない幼稚園は5月1日現在の数値とし、入所者数は1号認定に計上。
- ※ 「量の見込み」においては、東海村に居住し、村外施設に入所している児童を含む。
- ※ 認定こども園は1号認定（幼稚園枠）、2・3号認定（保育所枠）に分けて計上。

(1) 3～5歳／1号認定（幼稚園等）・2号認定（保育所等）

		(用語解説)	R2	R3	R4	R5	R6
人口	児童数(当初計画)	計画策定時の推計	1,035	1,001	960	943	930
	児童数(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	937	907
	児童数(実績)	住民基本台帳による	1,030	1,002	968	—	—
	差	(実績)－(計画)	-5	1	8	—	—
1号認定 (幼稚園等)	量の見込み(当初計画)	幼稚園等に入所したいニーズ推計	459	444	426	418	413
	量の見込み(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	404	385
	量の見込み(実績)	幼稚園等入所者	506	459	424	—	—
	差	(実績)－(計画)	47	15	-2	—	—
	確保方策(当初計画)	村内幼稚園等の定員推計	760	760	760	760	760
	確保方策(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	760	600
	確保方策(実績)※	村内幼稚園等の定員実績(下記の合計)	760	760	760	760	600
	※R5・R6については、見直し後の計画値を記載。	特定教育・保育施設	550	550	550	550	390
		確認を受けない幼稚園	210	210	210	210	210
	差	(実績)－(計画)	0	0	0	0	-160
実績の過不足	確保方策(実績)－量の見込み(実績)	254	301	336	—	—	
2号認定 (保育所等)	量の見込み(当初計画)	下記の合計	539	521	499	491	484
		幼稚園等に入所したいニーズ推計(教育ニーズ)	72	69	66	65	64
		保育所等に入所したいニーズ推計	467	452	433	426	420
	量の見込み(見直し後)	下記の合計	—	—	—	523	512
		幼稚園等に入所したいニーズ推計(教育ニーズ)	—	—	—	—	—
		保育所等に入所したいニーズ推計	—	—	—	—	—
	量の見込み(実績)	下記の合計	508	528	533	—	—
		幼稚園等入所者	6	7	5	—	—
		保育所等入所者	490	517	519	—	—
		入所待ち者	12	4	9	—	—
	差	(実績)－(計画)	-31	7	34	—	—
	確保方策(当初計画)	村内保育所等の定員推計	505	569	569	569	569
	確保方策(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	569	569
	確保方策(実績)※	村内保育所等の定員実績(下記の合計)	505	569	569	569	569
※R5・R6については、見直し後の計画値を記載。	特定教育・保育施設	490	554	554	554	554	
	認可外保育所	15	15	15	15	15	
差	(実績)－(計画)	0	0	0	0	0	
実績の過不足	確保方策(実績)－量の見込み(実績)	-3	41	36	—	—	
待機児童数		0	0	0	—	—	

(2)0歳／3号認定(保育所等)

		(用語解説)	R2	R3	R4	R5	R6
人口	児童数(当初計画)	計画策定時の推計	299	293	286	279	276
	児童数(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	248	240
	児童数(実績)	住民基本台帳による	282	230	257	—	—
	差	(実績)－(計画)	-17	-63	-29	—	—
3号認定 (保育所等)	量の見込み(当初計画)	保育所等に入所したいニーズ推計	58	62	65	69	73
	量の見込み(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	91	89
	量の見込み(実績)	下記の合計(R4は推計値)	85	75	92	—	—
		保育所等入所者	64	62	—	—	—
		入所待ち者	21	13	—	—	—
	差	(実績)－(計画)	27	13	27	—	—
	確保方策(当初計画)	村内保育所等の定員推計	89	97	103	103	103
	確保方策(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	97	97
	確保方策(実績)※	村内保育所等の定員実績(下記の合計)	89	97	97	97	97
	※R5・R6については、見直し後の計画値を記載。	特定教育・保育施設	81	89	89	89	89
		特定地域型保育事業所	5	5	5	5	5
		認可外保育所	3	3	3	3	3
	差	(実績)－(計画)	0	0	-6	-6	-6
	実績の過不足	確保方策(実績)－量の見込み(実績)	4	22	5	—	—
待機児童数		0	0	0	—	—	

(3)1・2歳／3号認定(保育所等)

		(用語解説)	R2	R3	R4	R5	R6
人口	児童数(当初計画)	計画策定時の推計	618	611	613	600	586
	児童数(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	537	524
	児童数(実績)	住民基本台帳による	633	609	550	—	—
	差	(実績)－(計画)	15	-2	-63	—	—
3号認定 (保育所等)	量の見込み(当初計画)	保育所等に入所したいニーズ推計	316	318	326	325	323
	量の見込み(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	313	308
	量の見込み(実績)	下記の合計	325	328	316	—	—
		保育所等入所者	279	301	288	—	—
		入所待ち者	46	27	28	—	—
	差	(実績)－(計画)	9	10	-10	—	—
	確保方策(当初計画)	村内保育所等の定員推計	290	318	331	331	331
	確保方策(見直し後)	中間見直しによる推計	—	—	—	318	318
	確保方策(実績)※	村内保育所等の定員実績(下記の合計)	290	318	306	318	318
	※R5・R6については、見直し後の計画値を記載。	特定教育・保育施設	252	280	280	280	280
		特定地域型保育事業所	14	14	14	14	14
		認可外保育所	24	24	12	24	24
	差	(実績)－(計画)	0	0	-25	-13	-13
	実績の過不足	確保方策(実績)－量の見込み(実績)	-35	-10	-10	—	—
待機児童数		2	0	0	—	—	

地域子ども・子育て支援事業に関する見直しについて

推計3

※計画書49～66P参照
 ※特定教育・保育施設で実施する事業は、村内施設利用分とする。

No.	事業名	項目	第二期計画期間								変更理由		
			令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度		令和6年度			
			計画	実績	計画	実績	計画	計画	見直し後	計画		見直し後	
(1)	利用者支援事業	実施か所数	2	2	2	2	2	2		2			
(2)	地域子育て支援拠点事業	延べ利用回数	55,200	7,850	54,420	9,776	54,120	52,908		51,888			
		実施か所数	10	9	10	9	10	10		10			
(3)	妊婦健康診査	受診実人数	293	241	286	265	279	276		273			
(4)	乳児家庭全戸訪問事業	延べ訪問数	299	244	293	221	286	279	248	276	240	幼児期の教育・保育の確保に関する推計において、令和5・6年度の0歳児数を見直したため、延べ訪問数を変更。	
(5)	養育支援訪問事業	延べ訪問数	50	32	50	72	50	50		50			
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）	—	事業継続	代表者会議 1回 拡大実務者会議 2回 庁内実務者会議 12回 個別ケース会議 18回	事業継続	代表者会議 1回 拡大実務者会議 1回 庁内実務者会議 12回 個別ケース会議 7回	事業継続	事業継続		事業継続			
(6)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	延べ利用人数	121	18	119	2	116	113		112			
		実施か所数	4	5	4	5	4	4	5	4	5	受入れ先確保のため、令和2年度より新たに1施設と契約。実施か所数を変更。	
(7)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	実施か所数	実施に向け検討	1	実施に向け検討	1	実施に向け検討	実施に向け検討	1	実施に向け検討	1	令和2年度から事業を開始しているため、実施か所数を変更。	
(8)	一時預かり事業	在園児対象（幼稚園型）	延べ利用人数	21,503	18,461	20,797	20,377	19,945	19,592		19,322		
			実施箇所	8	8	8	8	8	8		8	6	村立幼稚園の再編に伴い、実施箇所を変更。
		在園児対象以外（一般型）	延べ利用人数	5,182	1,797	5,145	1,562	5,182	5,059		4,951		
			実施箇所	7	6	7	6	7	7		7		
(9)	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	実利用者数	812	794	812	784	810	803		794			
		実施箇所	11	11	11	11	11	11		11			
		定員数	859	859	859	859	859	859		859			
(10)	延長保育事業	実利用者数	329	309	321	326	313	307		302			
		実施箇所	10	10	10	10	10	10		10			
(11)	病児を保育する事業	延べ利用人数	959	961	936	1,273	914	895		881			
		実施箇所	6	6	6	6	6	6		6			